

豪雨	事務事業名	住民自治推進事業	会計区分	一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	05	
			所属課名	市民活動政策課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
住民自治によるまちづくりの実現に向け、地域協議会が主体的に行うまちづくり活動を支援するとともに、住民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、地域協議会活動交付金、地域みらいづくり補助金による財政支援をはじめ、地域協議会の運営、研修会の開催等の人的支援を行っている。また、地域協議会の円滑な運営を目的に、市との連携や地域協議会間の情報共有及び連携促進を図るため、地域協議会連絡会議を開催している。									
・財政支援(地域協議会活動交付金、地域みらいづくり補助金)									
・住民自治組織の運営支援(21地域協議会)									
・地域リーダー養成研修会の開催(労働研修:労働者の雇用に関する手続事務、労働者の労務に関する取扱事務、労働に関する注意事項 等)									
・地域協議会連絡会議の開催(会長及び事務局長合同会議1回)									
令和6年度予算額	令和6年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
73,089	73,030	0	0	6,300	66,730	0	59		
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞					
地域協議会活動交付金(21地域)				66,669		○その他特定財源			
地域協議会連絡会議(1回開催)						まちづくり交流基金繰入金			
委員等謝礼				36					
費用弁償				6					
等									
【まちづくり交流基金対応分】6,300									
＜内訳＞									
地域みらいづくり補助金(21地域)				6,300					
今後の方向性									
(該当欄を選択)									
1 不要(廃止)2 完了(終了)3 民間実施									
4 市による実施(規模縮小)● 5 市による実施(現行どおり)6 市による実施(規模拡充)									
住民自治による住民と行政の協働のまちづくりの推進を目的とした事業であり、今後も地域の問題解決と個性を活かしたまちづくりを行う住民自治組織である地域協議会の運営及び地域協議会が主体的に行うまちづくり活動を引き続き支援していく。									
今後の方向性の理由、改革改善の取組等									

豪雨	事務事業名	人権啓発推進事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	08	
			所属課名	人権政策課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
さまざまな立場の人が連携・協力し、人権文化に満ちあふれたふるさとづくりを目指して、人権教育・人権啓発の推進組織である「八代市人権問題啓発推進協議会」及び八代市と氷川町で構成する「八代地域人権教育のための推進会議」を中心に、人権教育・人権啓発事業を推進する。									
「八代市人権問題啓発推進協議会」の事業									
・人権セミナーやつしろ開催 ・人権作品の募集、表彰、展示 ・広報紙「かたらんね」「しあわせ」発行 ・人権啓発パネル展示実施 ・人権の研究会、研修会への参加									
「八代地域人権教育のための推進会議」の事業									
・人権子ども集会フェスティバルinやつしろ開催 ・八代地区人権同和教育人権啓発研究集会合同開催									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
8,359		8,251		0	0	0	8,251	0	108
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞			
八代市人権問題啓発推進協議会交付金						3,800			
八代地域人権教育のための推進会議負担金						1,500			
会計年度任用職員報酬等						2,761			
研修会旅費						119			
等									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)							

豪雨	事務事業名	人権同和政策事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	08		
			所属課名		人権政策課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)	
事務事業の概要											
市民一人ひとりの人権が尊重される、差別のない人権文化に満ちあふれたまちづくりを目指し、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決に向け、国県等と連携し人権同和政策事業を推進する。											
・人権擁護委員(法務省所管)の推薦並びに支援業務											
・人権の花運動業務											
・熊本県高等学校等奨学資金の返還業務(県委託)											
・人権政策審議会の開催											
・住宅新築資金等貸付事業に係る貸付金返還業務											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
1,255		943		196		0		0		747	
										0	
										312	
<主要な施策の概要>						<財源内訳>					
・人権の花運動(代陽小学校) (消耗品費:92、印刷製本費:49、委託料:14)						155					
・県市町村人権啓発推進連絡協議会分担金						73					
・八代人権擁護委員協議会運営補助金						548					
等						○県支出金 ・地域改善対策奨学資金市町村返還事務費交付金 ・「人権の花運動」委託金					
						41					
						155					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		人権同和政策事業について、関係機関と連携するとともに関係法令の遵守を徹底し、遅滞なく適正な業務執行に努める。 また、住宅新築資金等貸付金事業については、その債権回収が難しい状況であることから、債務者等の現状を把握し、それに基づいた課題解決及び債権整理等に取り組む。併せて、専門的な知識を有する関係部署等との協議を行いながら、適切な業務に務める。									

豪雨		事務事業名		男女共同参画推進事業				会計区分		一般会計	
								款項目コード(款-項-目)		02 — 01 — 08	
								所属課名		人権政策課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)	
事務事業の概要											
・男女共同参画計画の進捗管理のための男女共同参画審議会の開催。											
・男女共同参画専門委員による苦情相談への対応。											
・女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの推進、無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)の解消等をテーマとした男女共同参画推進セミナーの開催。											
・政策方針決定の場への女性の参画促進に向けた人材育成のため、県が実施する男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業への市民の派遣及び研修費用の一部助成。											
・働く場における女性の活躍推進や男女が共に仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が図られる環境づくり等に寄与するため、市民や事業所などに対する積極的な周知・啓発の実施。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
865		497		0		0		0		497	
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞							
男女共同参画審議会委員報酬 (審議会開催：1回)				59							
男女共同参画推進セミナー (セミナー開催：3回、参加者：延べ158人)				360							
男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業補助金 (交付対象者：1人)				43							
等											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)									

豪雨	事務事業名	青少年健全育成事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	08		
			所属課名		人権政策課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)	
事務事業の概要											
青少年健全育成のため、次の育成業務を実施する。 ・青少年指導員による街頭指導業務 ・青少年相談員による相談業務(ヤングテレホンやつしろ) ・八代地区保護司会等各種団体と連携した“社会を明るくする運動”の推進啓発業務(さわやかヤングステージ等)											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
10,068		9,579		0		0		0		9,579	
				0		0		0		9,579	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞					
青少年指導員街頭指導謝礼(延べ1,486人)						3,291					
青少年相談員報酬等(3人)						4,827					
団体補助金											
・八代地区保護司会						597					
・八代生徒指導連絡協議会						77					
・八代地区高等学校生徒指導連絡協議会						29					
社会を明るくする運動						539					
等											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)									

豪雨	事務事業名	コミュニティセンター施設整備事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	09		
			所属課名		市民活動政策課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)	
事務事業の概要											
八代市協働のまちづくり推進計画の柱となっている「拠点施設の整備」を進めるため、住民自治による特色ある地域活動の拠点施設となる市内21コミュニティセンターの施設修繕・工事、備品更新等の整備を行うことで、利用者の安全性・利便性の向上を図るとともに、災害時避難所としての防災機能強化に向けた機能充実のための整備を行う。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
33,976		19,909		0		9,585		0		10,324	
								11,946		2,121	
<主要な施策の概要>								<財源内訳>			
龍峯コミセン自動ドア修繕 他80件								6,405 ○地方債			
鏡コミセン外壁及び屋上防水工事設計委託								5,660 コミュニティセンター施設整備事業			
金剛コミセン建替用地測量業務委託 他								3,985 ※決算額9,600千円との差額15千円は繰越充当財源			
太田郷コミセン事務室エアコン工事								1,067			
備品等購入(放送設備、机等更新)								2,792			
(繰越明許費) 11,946											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		コミュニティセンター全21施設中17施設が築後30年以上経過して経年劣化が進んでおり、屋上防水や外壁工事など大規模工事が必要な施設もあるため、随時修繕・改修を行いコミセン機能の維持を図りつつ、計画的な整備を行っていく必要がある。また、災害時には避難所としての機能も併せ持つため、防災機能強化のためにも、施設整備の充実を図っていく。 施設に未だ多く使用されている蛍光灯については、今後、生産終了となることから関係各課と連携を図りながら、順次LED化を進めていく。 建替となる金剛コミセンについては、地元意見も取り入れながら、早期の着工に向けて着実に事業推進を図っていく。									

豪雨	事務事業名	戸籍住民基本台帳事務事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	02	03	01	
			所屬課名	市民課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							
(単位:千円)							
事務事業の概要							
市民課及び各支所において、戸籍及び住民基本台帳、印鑑登録に関する届出、受付と公簿記載、さらにこれに伴う各種証明書等の交付業務を実施している。また、日奈久出張所では、戸籍の公簿記載以外の業務、龍峯出張所では、各種証明書の交付業務を実施している。 ・市民の生活スタイルの変化に合わせ、本庁では、木曜日の延長窓口、年末開庁や引越しシーズンの休日開庁を実施。 ・死亡に伴う手続きを効率化し、遺族の負担を軽減するため、おくやみコーナー窓口を設置。 ・事務の効率化や市民サービスの向上を図るため、キャッシュレス決済やPOSレジ、オンライン申請、庁内キオスク端末を導入。							
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源		翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
107,654		105,188		23,465	0	46,411	35,312
						0	2,466
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞			
【通常分】83,738				【通常分】			
会計年度任用職員（報酬）				24,662	○国庫支出金		
会計年度任用職員（職員手当等）				11,059	社会保障・税番号制度システム整備費補助金（10/10）		
会計年度任用職員（共済費）				5,925	中長期在留者住居地届出等事務委託金		
戸籍システム機器及びシステム保守料				5,108	○県支出金		
戸籍システム機器リース料				6,798	人口動態統計調査委託金		
市民課窓口業務委託料				21,451	○その他特定財源		
百済来、五家荘郵便局への証明書等交付事務委託料				328	戸籍住民基本台帳手数料		
戸籍の振り仮名通知機能追加に係る戸籍情報システム改修委託費				1,892	市民課窓口ディスプレイ		
POSレジリース料				837	オンライン申請に係る郵便料		
郵便局窓口証明用ファクシミリリース料				909	庁内キオスク端末交付手数料返還金		
等							
【繰越分】21,450				【繰越分】			
振り仮名記載等に係る戸籍情報システム改修委託費				9,790	○国庫支出金		
振り仮名記載等に係る住民基本台帳システム改修委託費				11,660	社会保障・税番号制度システム整備費補助金（10/10）		
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)					

豪雨	事務事業名	番号制度導入事業	会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	02	—	03	—	01
			所属課名	市民課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)	
事務事業の概要								
国が進めるデジタル社会の実現のため、基盤となるマイナンバーカードの交付・更新事務、電子証明書の発行・更新事務を行うとともに、普及促進させるための取組みを行っている。 ・75歳以上の方や障がい者手帳の交付を受けている方など外出が困難な方に対して、職員が自宅・施設等を訪問し、マイナンバーカードの申請手続きを行う出張申請サポートを実施。 ・マイナンバーカードの保険証利用拡大への需要に合わせて、民間事業者の知見等を活用したマイナンバーカード申請等の臨時窓口を開設(11月～3月) ・カード交付の強化、受け取りの利便性の向上を図るため、木曜日の延長窓口や土曜日・日曜日に市民課窓口を開庁し、マイナンバーカードの交付・申請を実施。 ・市民の利便性向上及びデジタル化推進のため、新たに各支所及び日奈久出張所にカード申請用タブレット端末(マイナアシスト)を設置。 ・マイナンバーカードを使用してコンビニで証明書(住民票、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書)を取得できるコンビニ交付サービスを実施。								
令和6年度予算額	令和6年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
55,365	47,750	37,812	0	0	9,938	0	7,615	
<主要な施策の概要>				<財源内訳>				
会計年度任用職員（報酬）		14,666	○国庫支出金					
会計年度任用職員（職員手当等）		4,845	マイナンバーカード交付事務費補助金（10/10）					
会計年度任用職員（共済費）		3,215	37,812					
郵便料		1,907						
住基システム機器等保守料		1,252						
住基システム機器リース料		3,000						
マイナンバーカードオンライン申請補助端末リース料		1,239						
マイナンバーカード交付申請業務委託料		5,313						
コンビニ交付手数料		2,940						
コンビニ交付サービス利用料（保守料含む）		2,376						
コンビニ交付運営負担金		2,728						
等								
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)						

豪雨	事務事業名	斎場管理運営事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		04	—	01	—	03
			所属課名		環境施設課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
八代市斎場は、老朽化が進行していることから、特に安全面に配慮した管理運営を行っていく。また、火葬業務委託に斎場に関するその他の業務も合わせて契約することで、事務の効率化を進める。 火葬場では年間約1,600件の火葬を実施しており、施設の運転・管理は主に全面民間委託としている。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源		翌年度への繰越額	不用額		
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
35,199		35,118		0	0	8,599	26,519	0	
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞					
電気料				2,249		○その他特定財源			
斎場運転管理業務委託				31,252		斎場相互利用負担金（氷川町分）			
						斎場使用料			
						自動販売機電気代（火葬場）			

豪雨	事務事業名	環境保全対策事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		04	—	02	—	02	
			所属課名		環境課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)	
事務事業の概要										
公害の未然防止を図るため、計画的に各種調査を実施するとともに、必要に応じて、市内事業者との環境保全協定の締結に向けた取組を進める。 工場・事業場等の公害発生源及び生活環境の調査・監視を実施するとともに、工場と締結している環境保全協定の内容を適宜見直すなど、公害の未然防止及び環境負荷の低減に向けた対策を推進する。※公害(典型7公害):大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭、地盤沈下										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源
3,661		3,406		165		0		0		3,241
								0		255
<主要な施策の概要>						<財源内訳>				
九州新幹線鉄道騒音・振動調査業務委託						1,639				
分析業務委託(悪臭物質)						500				
分析業務委託(工場排水)						198				
自動車騒音常時監視業務委託						825				
等										
						熊本県生活環境の保全等に関する条例に基づく事務				
						165				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		国・県・市の役割分担のもと、市に権限が付与された公害規制業務を中心に、工場等に対する定期的・継続的な調査・指導等が実施できており、今後も引き続き、職員の専門的知見及び技術の向上を図りながら、公害対策や生活環境の保全に関する周知・啓発を図っていく。								

豪雨	事務事業名	地球温暖化対策推進事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	04	—	02	—	02	
			所属課名	環境課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)		
事務事業の概要									
事業期間:平成21年度～ 地球温暖化対策として、令和5年度に策定した「ゼロカーボンやつしろ推進計画」に基づき、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、主に二酸化炭素削減の取組を進める。令和6年度は、新たに地域活性化起業人制度(総務省)を活用し、民間(三菱商事株式会社)から専門的知見を有する専門人材を受け入れた。 ゼロカーボンの取組推進、エネルギーの地産地消を進めるための具体的方策について検討を実施。 市民・事業者に対する啓発を進めるとともに、各家庭における再生可能エネルギーの普及・利用促進、並びに温室効果ガス排出量の削減を図る観点から、住宅用太陽光発電システム及び蓄電池の設置に対する補助を継続して実施(ふるさと八代元気づくり応援基金を活用)。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
38,015		34,377		0	0	21,354	13,023	0	3,638
<主要な施策の概要>						<財源内訳>			
地域活性化起業人制度負担金(4/1～9/30)						2,800	○その他特定財源		
非常勤特別職報酬						24	ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金		
費用弁償(非常勤特別職旅費)						61			
旅費						185			
消耗品費(しろくまだより用紙)						53			
委託料(地域脱炭素化支援業務委託)						9,900			
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】						21,354			
<内訳>									
住宅用太陽光発電システム等設置費補助金						21,354			
太陽光:97件 蓄電池:114件									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		住宅用太陽光発電システムや蓄電池に対する補助は依然としてニーズが高い状況であり、本市の家庭部門の温室効果ガスの削減に大きく寄与しているものと考ええる。[R4:太陽光85件・蓄電池77件、R5:太陽光107件・蓄電池108件、R6:太陽光97件・蓄電池114件] 今後は、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みとして、市有施設における照明設備のLED化や再エネの導入を促進し、市役所の事務事業に伴い発生する二酸化炭素排出量の削減を図っていく。なお、このような温暖化対策には多額の費用を要するため、活用可能な財源の情報収集や確保にも努める。 また、市域においては、市民や事業者、団体などのあらゆる関係者との連携により設立した「ゼロカーボンやつしろ推進協議会」を推進母体として、ゼロカーボンに対する周知啓発、機運醸成を図り、市民の行動変容を促していく。							

豪雨		事務事業名		ごみ減量化対策事業		会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		04	02	03	
						所属課名		循環社会推進課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)											
(単位:千円)											
事務事業の概要											
循環型社会形成推進基本法の理念のもと、廃棄物の排出抑制や資源の消費削減による環境負荷の少ない社会を目指し、「3R(Reduce、Reuse、Resycle)」に取り組むための啓発活動など、ソフト事業を重点的に実施する。											
①環境学習講師派遣〔小学校、幼稚園、保育園等〕15回											
②ごみ減量啓発チラシ作成〔市報折込〕1回											
③ごみ分別ガイドブック作成〔56,200部〕											
④生ごみ堆肥化容器等設置助成金〔堆肥化容器:24基、電気式処理機:56機〕											
⑤エコエイト環境フェスタ〔10月開催〕											
⑥フードドライブ〔9月、10月、2月実施〕											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
5,505		3,765		477	0	1,528	1,760	0		1,740	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞					
講師謝礼(環境学習講師派遣)				142	○県支出金						
消耗品費				285	熊本県プラスチックごみ分別収集支援補助金(10/10)						477
ガソリン代				74	○その他特定財源						
印刷製本費(ごみ減量啓発チラシ)				435	ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金						1,528
システム使用料(ごみ分別促進アプリ3R)				198							
ごみ分別ガイドブック仕分け・配送手数料				438							
環境フェスタ用賃借料				627							
				等							
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】				1,528							
＜内訳＞											
生ごみ堆肥化容器等設置助成金				1,528							
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		令和6年度の啓発の取組み実績は、出前講座:11回、環境学習:15回、施設見学:52回であり、いずれもコロナ禍前のレベルに回復している。特に幼少期を対象とした環境学習は、循環型社会の形成のため、将来的にも有用であると考えられる。 今後は八代市環境センターの施設見学者数増加に向けた周知の取組みをはじめ、令和6年度にペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結したサントリーグループと連携しながら、環境学習等の内容を充実させ、再資源化とごみ減量化に関する効果的な啓発を図っていく。									

豪雨	事務事業名	清掃センター解体事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		04	—	02	—	03
			所属課名		環境施設課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
・清掃センターの解体工事を令和5～6年度の2か年（債務負担行為）かけて実施する。 令和5年度に解体工事施工監理業者、解体工事施工業者との契約を締結し、解体工事に着手した。 ・令和5年度末に場内の土壌中からヒ素が検出されたため、令和6年度にその汚染度の撤去及び処分に係る経費の補正予算措置並びに増額の変更契約及び工期を令和7年6月27日まで延長し、繰越手続きを行った。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
762,308		140		0	0	0	140	752,554	
								9,614	
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
普通旅費					120				
消耗品費（事務用品）					10				
使用料及び賃借料（高速道路使用料）					10				
（繰越明許費）752,554									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)							
		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)							
		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		令和7年6月20日に解体工事のしゅん工検査を実施し、7月8日に工事監理業務委託の完了確認を行い、清掃センターの解体工事は終了した。							

豪雨	事務事業名	衛生処理センター解体事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		04	—	02	—	03	
			所属課名		環境施設課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)	
事務事業の概要										
衛生処理センターの解体工事を、令和6～7年度の2か年（債務負担行為）かけて実施する。 令和6年度に解体工事監理業者、消化槽等清掃業者、工事施工業者との契約を締結し、解体工事に着手した。										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源
279,557		203,898		76,869		120,700		0		6,329
								75,432		227,467
<主要な施策の概要>						<財源内訳>				
衛生処理センター解体監理業務委託						4,408 ○国庫支出金				
衛生処理センター消化槽等清掃業務委託						50,160 衛生処理センター解体事業交付金（1/2） 76,869				
衛生処理センター解体工事						149,330 ○地方債				
(繰越明許費) 75,432						衛生処理センター解体事業 120,700				
今後の方向性 (該当欄を選択)										
1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)										
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等										
解体工事及び工事監理業務委託の工期は、令和8年3月13日までとなっており、令和7年度中に衛生処理センターの解体工事は完了する見込み。										

豪雨	事務事業名	ごみ処理施設管理運営事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		04	—	02	—	05		
			所属課名		環境施設課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要											
環境センター（エネルギー回収推進施設やマテリアルリサイクル推進施設など）の適切な維持・管理により、一般廃棄物処理実施計画に基づいた廃棄物の適正処理を行う。											
環境センターに持ち込まれた一般廃棄物の適正な処理処分を実施する。											
環境センター（エネルギー回収推進施設やマテリアルリサイクル推進施設など）の適正な維持管理を実施して、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。											
プラスチック製品の資源化及び日曜特別開設の実施による燃えるごみの減量化の推進を図る。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
674,864		628,483		0		0		332,586		295,897	
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞							
環境センター運營業務委託（エネルギー回収推進施設）				258,138		○その他特定財源					
環境センター運營業務委託（マテリアルリサイクル推進施設）				161,040		環境センター管理運営費負担金（氷川町分）				57,189	
環境センター残渣運搬委託				25,806		環境センター施設使用料				4,799	
環境センター残渣資源化委託				110,453		搬入ごみ処理手数料				171,007	
資源化物処理業務委託（マテリアル）				35,627		有料指定袋（ごみ）処理手数料				98,700	
環境センター施設管理業務委託				11,781		自動販売機設置料（環境センター）				670	
等						物品売払収入				221	
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)									

豪雨	事務事業名	ごみ収集管理事業	会計区分	一般会計					
			款項目コード(款・項・目)	04	—	02	—	05	
			所属課名	循環社会推進課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
家庭から排出される燃えるごみの収集及び排出された資源物の分別収集を停滞することなく、確実に履行していく。 また、条例に従い、不適正排出及び資源物の持ち去りの対応を強化していく。 事業期間:合併前～未定 ステーション方式(一部路線収集)の収集体制により、家庭から出された一般廃棄物を収集運搬する。 ※ステーション方式とは、ごみ収集方式の一つで、地域住民が特定の集積所(ステーション)にごみを排出し収集する方法 ごみの不適正排出や、集積所からの資源物の持ち去りを防止するため、「八代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」の改正により、令和6年度は111件の確認通知および警告通知を発送し、適正排出を促した。(本改正には、罰則規定も含まれるため、条例に関して広く市民に周知、啓発を行い、集積所に係る懸案に対応していく。)									
令和6年度予算額	令和6年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
663,132	656,118	0	0	141,803	514,315	0	7,014		
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
有料指定袋関係経費					○その他特定財源				
有料指定袋作製業務委託					一般廃棄物処理業等許可手数料				
販売手数料(有料指定袋販売)					有料指定袋(ごみ)処理手数料				
事務代行委託(収納業務)					物品売払収入				
運搬業務委託					再資源化物販売代金納付金				
本庁管内収集業務委託(可燃物収集)					再商品合理化搬出金				
本庁管内収集業務委託(資源物収集)									
支所管内収集業務委託									
坂本支所収集業務委託									
千丁支所収集業務委託									
鏡支所収集業務委託									
東陽支所収集業務委託									
泉支所収集業務委託									
等									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)							

豪雨	事務事業名	生活環境事務組合負担金事業(じん芥)				会計区分	一般会計		
						款項目コード(款-項-目)	04 — 02 — 05		
						所属課名	環境施設課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
八代生活環境事務組合同約第12条に定められた負担金割合に基づき支出を行う。 市町村合併に伴い、平成17年8月から千丁・鏡・東陽・泉の4支所管内から発生する一般廃棄物を八代生活環境事務組合クリーンセンターで処理を行っており、ごみ処理に係る経費及び施設管理や事務に係る共通的な経費に対し、規約に基づいた負担金を支出するもの。 ・平成30年7月から負担金割合の規約改正（八代市環境センター供用開始に伴う改正） ・令和6年4月から負担金割合の規約改正（八代生活環境事務組合クリーンセンター運用終了に伴う改正）									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
64,618		64,618		0	0	0	64,618	0	0
<主要な施策の概要>						<財源内訳>			
八代生活環境事務組合負担金（旧4町村分）						64,618			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		クリーンセンターは、令和6年3月31日をもって運用を終了した。 可燃ごみの搬入はないが、最終処分場の管理は必要であるため、八代生活環境事務組合同約に基づいて、負担金の支出を行っていく。 (今後の予定) クリーンセンター解体に向け、事業を進めていくのに対し、関係市町（八代市・氷川町）はそれに係る経費を負担金として支出する。							

景南	事務事業名	自治公民館整備補助金事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		09	—	07	—	02		
			所属課名		市民活動政策課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)	
事務事業の概要											
町内の住民が地域づくり等の集会その他の社会教育活動を行うために、地元(町内会等)からの要望に基づき自治公民館の整備(新築・増改築・修繕等)に要する費用の一部を補助する。											
【新築・改築の場合】											
総事業費に100分の50を乗じて得た額。ただし、延床面積が50平方メートルを超え150平方メートル以内のときは、200万円が限度。また、延床面積が150平方メートルを超えるときは、300万円が限度。											
【修繕または備品購入の場合】											
総事業費(20万円以上)に100分の50を乗じて得た額。ただし、当該額が50万円を超えるときは、50万円が限度。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
5,294		5,285		0		0		0		5,285	
										0	
										9	
<主要な施策の概要>						<財源内訳>					
通信運搬費											
切手代						52					
負担金補助及び交付金											
自治公民館整備費補助金(全17館)						5,233					
<申請件数:計17件(修繕、備品購入)>											
代陽校区 1施設 鏡校区 2施設											
太田郷校区 1施設 東陽校区 2施設											
松高校区 1施設											
八千把校区 1施設											
高田校区 2施設											
金剛校区 1施設											
宮地校区 1施設											
龍峯校区 1施設											
坂本校区 1施設											
千丁校区 3施設											
今後の方向性		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施									
(該当欄を選択)		4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		自治公民館は自治会・町内会の主な活動の場であるが、建物や設備は老朽化が進んでいる。今後さらに老朽化が進むとともに、蛍光灯の製造中止に伴ったLEDランプへの更新も増えてくると予想される。そのような中、自治公民館整備費補助金があることで、各自治会・町内会の負担軽減につながっている。また、空調機器が未設置だったり、老朽化している自治公民館もあり、この補助金によって新規設置や更新ができることで、市民の健康維持にもつながっている。地域の核としての自治会・町内会の活動を継続してもらうためにも、今後も市による補助金を確保し、自治会・町内会の負担を軽減させることで自治公民館の環境整備を支援する。									